



来週の投資戦略 (11/18-22)

植田総裁、エヌビディア

2024年11月17日

小松 徹

注目事項 - 見所

- 11月18日、日銀、植田総裁発言 — 12月利上げの可能性を示唆？
- 11月20日、米エヌビディア 8-10月期決算 — 利益2倍？11-1月期見通しは？
- 11月22日、10月の全国消費者物価指数 — 前年比+2.3%,コアコア+2.2%？

株式市場見通し

先週のわが国の株式市場は銀行株独り勝ちとなった。銀行株の中でも、16年ぶりに自社株買いを発表したみずほフィナンシャルグループ(8411)が最大の+9.9%だった。一方で、東京エレクトロン(8035)やソフトバンクグループ(9984)がアナリスト予想を上回る好決算を発表したが、市場の反応は数分で終わり、その後は続落した。さらに、関西電力(9503)の公募増資、第三者割当増資、自社株買いの売り出しに投資家は憤りさえ感じただろう。市場への株式総数の増加は23.9%に相当する。株式の下落もほぼ同じ21.1%となった。

来週の最大の注目材料は米エヌビディア(AI半導体最大手)の決算発表だ。8-10月期一株当たり利益(EPS)は最も高いアナリスト予想値が前年同期比2倍、平均値で+85%となっている。投資家は11-1月期にも注目している。新製品の売り出しが始まるからだ。アナリストは今四半期も5割増益を期待している。これら予想を上回るヒントがあれば、わが国ではやはりアドバンテスト(6857)が反応しよう。そうでない場合には半導体銘柄が下落するだろう。

さて、トランプ次期米大統領が連日人事を発表している。驚くこと、あきれることも多いが、その中で先週末に発表されたロバート・ケネディ・ジュニア氏の厚生福祉長官指名が挙げられる。ワクチン懐疑者のケネディ氏が大統領選を降りた時に取引があったとある程度予想されていたが、先週の米国市場は大きく反応した。ファイザー(医薬品大手)、モデルナ(ワクチン大手)の株価が週間でそれぞれ7.2%、21.3%下落した。長官の就任には上院議員の過半数が必要で、共和党全議員が賛成すれば問題ないが、4名の反対で承認されない。医薬品業界関係者、投資家だけでなく、コロナワクチンでお世話になった世界の人々もそう願っているだろう。トランプ氏も義理を果たしたので固執しないのではないか。

最後に、来週月曜日朝に日銀の植田総裁が名古屋の懇談会で挨拶する。先週金曜日に米国の10月の小売売上高が発表された後、急速に米ドル安・円高に転じたのは、植田総裁が12月の利上げを示唆するとの思惑があったと一部で報道されている。来週わが国の株式市場は大幅安で始まるが、これが新たな材料に加わるか、あるいは思い過ごしとなるか、外国為替市場だけでなく、株式市場にも影響する。頭書述べたように市場の地合いは良くない。なお、プライム上場の今期増益率予想が2.5%となっていることは安心材料だが、これには株式の譲渡益がかなり含まれている点に注意したい。

KPAの投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、今期増益株	高PB低位株、高PE新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。